証券コード　4686
2015年6月9日

株　主　各　位

徳島市川内町平石若松108番地4
株式会社ジャストシステム
代表取締役社長　福　良　伴　昭

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年6月24日（水曜日）午後6時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2015年6月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　徳島市川内町平石若松108番地4
　徳島本社　大会議室
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第34期（2014年4月1日より2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第34期（2014年4月1日より2015年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.justsystems.com/jp/just/pa.html　）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2014年４月１日より
2015年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果を下支えとして円安・株高が進行し、企業収益の改善等により緩やかな回復基調が続いております。情報サービス業界においてもシステム投資は回復基調が継続する中、概ね堅調に推移しました。

このような状況下において、当社グループは、高機能で付加価値の高い新商品・サービスを提供することにこだわり、個人向け・法人向けに展開する既存ビジネスによる安定した収益を基盤としつつ、新たな収益の柱となる商品・サービスの企画・開発及び販売拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は177億22百万円（前期比4.6%増）、営業利益は45億38百万円（前期比10.9%増）、経常利益は47億86百万円（前期比11.0%増）、当期純利益は32億１百万円（前期比13.5%増）となりました。営業利益、経常利益、当期純利益は、いずれも株式上場以来の最高益となり、営業利益、経常利益につきましては15四半期連続で過去最高益を更新しました。

(2) 設備投資等の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

(4) 今後の見通しと対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、各種政策の推進による雇用・所得環境の改善や設備投資の増加が期待されており、景気は緩やかに回復する状況が続くと見込まれます。当社グループが属する情報サービス業界におきましては、景気の回復を背景に、IT投資の拡大等が期待されるものの、設備投資抑制の動きなど懸念要素は存在します。

このような経営環境の中で、当社は個人向け・法人向けに幅広く商品・サービスを提供できる強みを活かして継続的に収益を確保できる体制を整備・推進し、当社の商品やサービスを通じてお客様や社会の発展に資することで、当社の株主、お客様や市場、さらには社員が求める企業価値を総合的に高めていくことが重要であると考えております。

当社は、経営指標の中でも、特に売上高、営業利益の継続的な拡大を重視しており、既存商品については定期的な機能強化を継続することで顧客満足度を高め、新商品・サービスの企画・開発により新規顧客の獲得を行うことで、常に変化し、成長し続ける企業体質の構築に努めます。

また、組織の活性化と人事制度の強化拡充を進め、継続的な事業拡大と企業価値の向上を目指します。

当社グループが属する情報サービス業界は、事業環境が短期的に大きく変動する傾向にあり、通期の業績予想について信頼性の高い数値を合理的に算出することは難しいと考えておりますが、売上高で２桁以上の成長と最高益の更新を目指し、スピードを意識して新商品・サービスの企画・開発の推進、将来に向けた積極的な成長投資などを実行してまいります。

なお、従来同様、四半期業績の迅速な開示に努めてまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第31期 (2012年3月期)	第32期 (2013年3月期)	第33期 (2014年3月期)	第34期(当期) (2015年3月期)
売　上　高(百万円)	12,925	13,966	16,936	17,722
経常利益(百万円)	2,504	3,279	4,311	4,786
当期純利益(百万円)	2,319	2,235	2,820	3,201
１株当たり当期純利益(円)	36.12	34.80	43.92	49.84
総　資　産(百万円)	23,408	26,560	30,581	33,445
純　資　産(百万円)	20,506	22,659	25,442	28,573

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は(株)キーエンスであり、同社は当社の株式を28,234千株（出資比率43.96%）保有しております。当社は同社と資本・業務提携に関する契約を締結しております。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
JustSystems Canada Inc.	10百万カナダドル	100.0	「XMetaL」製品の開発と主に北米での販売

（注）連結決算日現在の資本金であります。

(7) 主要な事業内容（2015年３月31日現在）

ソフトウェア事業　　コンピュータプログラムの開発及び販売

(8) 主要な事業所（2015年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

東京本社　東京都新宿区西新宿6丁目8番地1号
住友不動産新宿オークタワー

徳島本社　徳島県徳島市川内町平石若松108番地4

営業所　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市

② 子会社

JustSystems Canada Inc.（カナダ　バンクーバー）

(9) 従業員の状況（2015年３月31日現在）

企業集団の従業員数は380名（196名）、当社の従業員数は369名（194名）であります。

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材派遣会社からの派遣社員、パート・アルバイトを含む。）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（2015年３月31日現在）
該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2015年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　66,163,200株

(2) 発行済株式の総数　　64,224,800株（うち自己株式483株）

(3) 株主数　　11,347名

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社キーエンス	28,234	43.96
重田康光	2,514	3.91
浮川初子	1,437	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,224	1.90
浮川和宣	1,211	1.88
福良伴昭	1,050	1.63
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES FRANKFURT BRANCH/JASDEC/GERMAN RESIDENTS-AIFM	600	0.93
株式会社SBI証券	591	0.92
楽天証券株式会社	502	0.78
永井春夫	500	0.77

（注）持株比率は自己株式（483株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2015年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福　良　伴　昭	
取　締　役	内　藤　興　人	経営企画室長
取　締　役	出　野　朋　英	事業推進部事業担当
取　締　役	三　木　雅　之	事業推進部開発担当
取　締　役	関　灘　恭太郎	事業推進部企画担当
常勤監査役	豊　田　　亘	
監　査　役	熊　谷　　勉	
監　査　役	難　波　　正	株式会社キーエンス事業支援部総務ITグループ長

（注）１.豊田亘氏、熊谷勉氏及び難波正氏は、社外監査役であります。
２.株式会社キーエンスは当社の親会社であり、当社は同社と資本・業務提携契約を締結しております。
３.豊田亘氏、熊谷勉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
菅　尋史	2014年6月26日	任期満了	取締役

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （1名）	55,485千円 (1,260千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	12,480千円 (12,480千円)
合　　計	9名	67,965千円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の支給人員及び支給額には、前ページ(2)に記載の退任した取締役1名分を含んでおります。
3．取締役の報酬限度額は、1994年6月27日開催の臨時株主総会において月額25,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、1994年6月27日開催の臨時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

・社外監査役

常勤監査役の豊田亘氏、社外監査役の熊谷勉氏及び難波正氏は、当期中に開催された取締役会12回、監査役会13回の全てに出席いたしました。

各社外監査役は、出席した会議において法令、財務等の観点から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく各社外役員の損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第１項第１号及び第２号の合計額のいずれか高い額としております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適当な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、2015年6月25日開催の第34回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。

５．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、次のとおり決議しております。

(1)　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人はコンプライアンスマニュアル及び継続的な教育プログラムにより法令及び定款の遵守を徹底する。またその取組状況等を定期的に検証し、結果を取締役会及び監査役会に報告することで法令及び定款への適合を確保することに努める。

(2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内関連規則の整備を継続することにより、対象となる情報を明確にし、適切に保存・管理する。

(3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種リスク管理規程を整備するなど、当社の事業活動及び経営環境を踏まえたリスクの認知、分析及び評価を適時適切に行うことができる体制を構築する。リスクが現実化した場合、速やかに担当取締役あるいは取締役会に報告する体制を維持・確立する。

(4)　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則月１回行い、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の監督機能をより強化し、職務執行の効率性を確保するための場として、社長、取締役により構成される経営会議を随時開催し、意思決定を機動的に行う。短中長期の経営計画及び各部門の業務計画を設定し、その進捗状況、達成状況を定期的に分析、評価する体制を構築する。

(5)　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社に子会社管理を行う部門を設置し、関係会社管理規程や委託業務管理規程等により子会社を管理するほか、必要に応じ当社取締役又は使用人を子会社に派遣して業務の適正を確保する。

(6)　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めがあった場合は、当該監査役と協議した上で、適切な使用人を選定しその職務を補助させる。取締役は、監査を補助する使用人の監査補助の業務を妨げず、また、当該使用人の人事考課において、不当な評価を行わない。

(7)　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令又は定款に違反する事実又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、及び監査役による適正な監査の実施に必要な事実について、監査役に直ちに報告する体制を整備する。また、取締役及び使用人は、監査役から業務に関する事項の報告を求められた場合、速やかに報告を行う。

(8)　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人が監査役の求める報告を行わないなど非協力的行為に対し、適切な懲戒規程を整備する。また、実効性を担保するために、社内規程の整備を行う。

連結貸借対照表

(2015年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
＜資産の部＞		＜負債の部＞	
流動資産	**25,209,784**	**流動負債**	**4,519,331**
現金及び預金	10,546,958	買掛金	393,902
受取手形及び売掛金	3,498,797	未払金	854,778
有価証券	9,228,000	未払法人税等	987,623
商品及び製品	298,103	前受収益	1,121,304
原材料及び貯蔵品	635,779	賞与引当金	416,354
前払費用	651,780	その他	745,369
繰延税金資産	166,000	**固定負債**	**353,232**
その他	200,764	繰延税金負債	4,943
貸倒引当金	△16,399	退職給付に係る負債	284,882
固定資産	**8,236,084**	その他	63,406
有形固定資産	**6,906,907**	**負債合計**	**4,872,564**
建物及び構築物	9,405,798	＜純資産の部＞	
工具器具備品	1,559,186	**株主資本**	**28,788,635**
土地	3,569,077	**資本金**	**10,146,515**
その他	29,400	**資本剰余金**	**12,293,972**
減価償却累計額	△7,656,554	**利益剰余金**	**6,348,701**
無形固定資産	**913,146**	**自己株式**	**△553**
ソフトウェア	712,466	**その他の包括利益累計額**	**△215,330**
ソフトウェア仮勘定	199,140	その他有価証券評価差額金	10,342
その他	1,539	為替換算調整勘定	△194,647
投資その他の資産	**416,030**	退職給付に係る調整累計額	△31,024
投資有価証券	77,260	**純資産合計**	**28,573,305**
その他	433,872		
貸倒引当金	△95,102		
資産合計	**33,445,869**	**負債・純資産合計**	**33,445,869**

連結損益計算書

（2014年４月１日より
2015年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		17,722,038
売上原価		5,490,423
売上総利益		12,231,615
販売費及び一般管理費		7,693,467
営業利益		4,538,148
営業外収益		313,277
受取利息	60,379	
為替差益	73,675	
受取賃貸料	132,128	
その他	47,093	
営業外費用		64,554
賃貸費用	48,755	
その他	15,799	
経常利益		4,786,871
特別利益		9,835
固定資産売却益	6,826	
投資有価証券売却益	3,008	
特別損失		2,773
投資有価証券評価損	2,730	
その他	43	
税金等調整前当期純利益		4,793,932
法人税、住民税及び事業税		1,654,773
法人税等調整額		△62,000
少数株主損益調整前当期純利益		3,201,158
当期純利益		3,201,158

連結株主資本等変動計算書

（2014年４月１日より 2015年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,146,515	12,293,972	3,203,108	△553	25,643,042
会計方針の変更による累積的影響額			△55,565		△55,565
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,146,515	12,293,972	3,147,542	△553	25,587,476
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			3,201,158		3,201,158
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,201,158	－	3,201,158
当期末残高	10,146,515	12,293,972	6,348,701	△553	28,788,635

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,612	△177,530	△32,595	△200,514	25,442,527
会計方針の変更による累積的影響額					△55,565
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,612	△177,530	△32,595	△200,514	25,386,962
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					3,201,158
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	730	△17,116	1,571	△14,815	△14,815
連結会計年度中の変動額合計	730	△17,116	1,571	△14,815	3,186,342
当期末残高	10,342	△194,647	△31,024	△215,330	28,573,305

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　1社

会社の名称

JustSystems Canada Inc.

(2) 非連結子会社の概況

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの----------　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの----------　移動平均法による原価法

投資事業組合への出資-----　組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　当社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物　　10～65年

工具器具備品　　2～20年

無形固定資産

ソフトウェア----------　市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、ソフトウェアの見込販売可能期間(18ヶ月)における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額とのいずれか大きい額により償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。

その他の無形固定資産-------　定額法を採用しております。

リース資産----------　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金----------　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金----------　従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

５．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針の変更

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が55,565千円増加し、利益剰余金が55,565千円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表関係注記

担保に供している資産

（単位：千円）

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種　類	期末帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
建　物	2,855,063	根抵当権	－（注）	－
土　地	3,409,893	根抵当権		
計	6,264,956	－	計	－

（注）建物及び土地に対応する債務残高はありません。

連結株主資本等変動計算書関係注記

１．当連結会計年度末における発行済株式総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	64,224,800株	－	－	64,224,800株

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

３．当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い金融資産に限定しております。親会社のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。連結子会社については、関係会社管理部門の管理の下において、デリバティブ取引は行わないこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2015年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価（注１）	差　　額
(1) 現金及び預金	10,546,958	10,546,958	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,498,797	3,498,797	－
(3) 有価証券	9,228,000	9,228,000	－
(4) 投資有価証券			－
その他有価証券（注２）	44,835	44,835	－
(5) 買掛金	(393,902)	(393,902)	－
(6) 未払金	(854,778)	(854,778)	－
(7) 未払法人税等	(987,623)	(987,623)	－

＊ 負債で計上されているものは、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)買掛金、(6)未払金 及び (7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額32,425千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　444円90銭

２．１株当たり当期純利益　49円84銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	3,201,158千円
普通株式に係る当期純利益	3,201,158千円
普通株式の期中平均株式数	64,224,317株

貸借対照表

(2015年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
＜資産の部＞		＜負債の部＞	
流動資産	25,037,494	流動負債	4,379,733
現金及び預金	10,429,824	買掛金	393,718
受取手形	20,201	前受収益	998,755
売掛金	3,426,889	未払金	854,778
有価証券	9,228,000	未払費用	302,434
商品及び製品	298,103	未払法人税等	987,623
原材料及び貯蔵品	635,779	未払消費税等	388,748
前払費用	647,589	賞与引当金	416,354
繰延税金資産	166,000	その他	37,319
未収金	133,805	固定負債	1,223,705
前払金	46,947	繰延税金負債	4,943
その他	19,804	退職給付引当金	253,858
貸倒引当金	△15,451	関係会社事業損失引当金	930,000
固定資産	9,096,555	その他	34,903
有形固定資産	6,904,720	負債合計	5,603,438
建物	3,097,409	＜純資産の部＞	
構築物	145,646	株主資本	28,520,269
工具器具備品	89,834	資本金	10,146,515
土地	3,569,077	資本剰余金	12,293,972
リース資産	2,752	資本準備金	5,355,754
無形固定資産	856,499	その他資本剰余金	6,938,218
ソフトウェア	657,358	利益剰余金	6,080,335
ソフトウェア仮勘定	199,140	その他利益剰余金	6,080,335
投資その他の資産	1,335,335	繰越利益剰余金	6,080,335
投資有価証券	77,260	自己株式	△553
関係会社株式	0	評価・換算差額等	10,342
関係会社長期貸付金	922,770	その他有価証券評価差額金	10,342
長期前払費用	21,366	純資産合計	28,530,611
差入保証金	218,235		
その他	190,804		
貸倒引当金	△95,102		
資産合計	34,134,049	負債・純資産合計	34,134,049

損　益　計　算　書

（2014年４月１日より
2015年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		17,412,697
売　上　原　価		5,437,511
売　上　総　利　益		11,975,186
販売費及び一般管理費		7,579,964
営　業　利　益		4,395,221
営　業　外　収　益		334,127
受取利息及び配当金	73,487	
為　替　差　益	82,122	
受　取　賃　貸　料	132,128	
そ　の　他	46,388	
営　業　外　費　用		64,554
賃　貸　費　用	48,755	
そ　の　他	15,799	
経　常　利　益		4,664,794
特　別　利　益		365,835
固定資産売却益	6,826	
投資有価証券売却益	3,008	
関係会社事業損失引当金戻入	356,000	
特　別　損　失		2,773
投資有価証券評価損	2,730	
そ　の　他	43	
税引前当期純利益		5,027,855
法人税、住民税及び事業税		1,653,884
法　人　税　等　調　整　額		△62,000
当　期　純　利　益		3,435,970

株主資本等変動計算書

（2014年４月１日より
2015年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金
当期首残高	10,146,515	5,355,754	6,938,218	2,699,930
会計方針の変更による累積的影響額				△55,565
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,146,515	5,355,754	6,938,218	2,644,364
事業年度中の変動額				
当期純利益				3,435,970
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	3,435,970
当期末残高	10,146,515	5,355,754	6,938,218	6,080,335

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△553	25,139,864	9,612	25,149,476
会計方針の変更による累積的影響額		△55,565		△55,565
会計方針の変更を反映した当期首残高	△553	25,084,298	9,612	25,093,910
事業年度中の変動額				
当期純利益		3,435,970		3,435,970
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			730	730
事業年度中の変動額合計	－	3,435,970	730	3,436,700
当期末残高	△553	28,520,269	10,342	28,530,611

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの----------	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの----------	移動平均法による原価法
投資事業組合への出資------	組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料（主要材料）	総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
原材料(副材料)、貯蔵品------	最終仕入原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物及び構築物　10～65年 工具器具備品　２～20年
無形固定資産	
ソフトウェア----------	市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、ソフトウェアの見込販売可能期間（18ヶ月）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額とのいずれか大きい額により償却しております。 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。
その他の無形固定資産------	定額法
長期前払費用----------	定額法

リース資産----------　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

貸倒引当金----------　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金----------　　従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金----------　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

関係会社事業損失引当金------　　関係会社の事業の損失に備えるため、当社が負担するものと見込まれる金額を計上しております。

6．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数値計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

8．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が55,565千円増加し、利益剰余金が55,565千円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「リース債務」は2,207千円であります。

また、前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「前受収益」は759,328千円であります。

貸借対照表関係注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　　7,601,445千円

2．担保に供している資産

（単位：千円）

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種　類	期末帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
建　物	2,855,063	根抵当権	－（注）	－
土　地	3,409,893	根抵当権		
計	6,264,956	－	計	－

（注）建物及び土地に対応する債務残高はありません。

損益計算書関係注記

関係会社との取引高

営業取引以外　　12,419千円

株主資本等変動計算書関係注記

当事業年度末における自己株式数　　普通株式　　483株

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動の部）

繰延税金資産	
賞与引当金	137,813千円
未払事業税・事業所税	81,209千円
たな卸資産	60,224千円
その他	125,774千円
繰延税金資産小計	405,021千円
評価性引当額	△239,021千円
繰延税金資産合計	166,000千円

（固定の部）

繰延税金資産	
無形固定資産	267,196千円
退職給付引当金	64,127千円
関係会社事業損失引当金	300,762千円
有形固定資産	44,324千円
投資有価証券	17,549千円
その他	46,080千円
繰延税金資産小計	740,041千円
評価性引当額	△740,041千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,943千円
繰延税金負債合計	△4,943千円
繰延税金負債の純額	△4,943千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
（調整）	
住民税均等割額	0.4%
評価性引当額	△2.1%
試験研究費特別控除	△2.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、12,738千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

退職給付関係注記

１．退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△705,979千円
年金資産	421,096千円
未積立退職給付債務	△284,882千円
未認識数理計算上の差異	31,024千円
退職給付引当金	△253,858千円

２．退職給付費用の内訳

勤務費用	54,074千円
利息費用	4,198千円
期待運用収益	△5,762千円
数理計算上の差異の費用処理額	847千円
退職給付費用計	53,358千円

３．退職給付債務等の計算の基礎

割引率	0.6％
期待運用収益率	1.5％
退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数（翌事業年度より費用処理）	５年

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	JustSystems Canada Inc.	カナダ バンクーバー市	10百万C$	ソフトウェアの開発・販売	100.0%	1	なし	資金の貸付	―	長期貸付金	922,770
								利息の受取	12,419	―	―

（注） 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して交渉の上決定しております。

2. 上記の関係会社に対し、当社が負担すると見込まれる事業に係る損失額につき、関係会社事業損失引当金を計上しております。なお、当事業年度末の残高は930,000千円であります。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　444円23銭

２．１株当たり当期純利益　53円50銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	3,435,970千円
普通株式に係る当期純利益	3,435,970千円
普通株式の期中平均株式数	64,224,317株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０１５年5月２１日

株式会社ジャストシステム
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂　木　浩之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　美久羅　和美　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ジャストシステムの２０１４年4月１日から２０１５年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャストシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０１５年5月２１日

株式会社ジャストシステム
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂　木　浩之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　美久羅　和美　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジャストシステムの２０１４年４月１日から２０１５年３月３１日までの第３４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の報告に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討をいたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年５月22日

株式会社ジャストシステム　監査役会

常勤社外監査役　豊　田　　亘　㊞

社外監査役　熊　谷　　勉　㊞

社外監査役　難　波　　正　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1)今後の事業展開に対応するため、現行定款第２条（目的）に事業目的を追加するとともに、一部記載を変更するものであります。

(2)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条（社外取締役との責任限定契約）及び現行定款第34条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。なお、現行定款第27条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(7)（条文省略） (8)事務用品の仕入・販売 (9)労働者派遣事業 (10)（条文省略） （新設） （新設） （新設） （新設） (11)（条文省略）	（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(7)（現行どおり） (8)物品の製造、仕入、販売、賃貸及び輸出入業務 (9)労働者派遣事業及び有料職業紹介事業 (10)（現行どおり） (11)古物の売買、仲介及び受委託販売 (12)広告業及び広告代理業務 (13)市場調査及びマーケティングに関する業務 (14)通信教育事業 (15)（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（社外取締役との責任限定契約） 第27条　（新設） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第27条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
（社外監査役との責任限定契約） 第34条　（新設） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（監査役の責任免除） 第34条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第２号議案　取締役６名選任の件

現取締役５名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため１名増員し、社外取締役１名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふくら　ともあき 福良伴昭 （1963年１月１日）	1983年 6月　当社入社 1986年 6月　取締役 1995年 6月　常務取締役 1998年 3月　取締役 1999年 6月　常務取締役 2009年 6月　代表取締役社長（現任）	1,050,000株
2	ないとう　おきと 内藤興人 （1941年８月２日）	1995年 2月　当社入社 1995年 6月　取締役（2003年6月退任） 2003年 6月　理事 2010年 6月　取締役（現任） 2013年10月　経営企画室長（現任）	7,800株
3	いでの　ともひで 出野朋英 （1968年４月10日）	1992年 4月　㈱キーエンス入社 2001年12月　㈱キーエンスFA-IN事業部　商品企画グループ長 2007年 6月　新規商品企画プロジェクト責任者兼務 2009年 6月　当社取締役事業推進部事業担当（現任） 2012年 6月　㈱キーエンス取締役	5,000株
4	みき　まさゆき 三木雅之 （1975年４月３日）	1998年 4月　㈱キーエンス入社 2007年 9月　㈱キーエンスMECT事業部　商品開発グループ長 2009年 6月　当社取締役事業推進部開発担当（現任） 2014年 6月　㈱キーエンス取締役（現任）	5,000株
5	せきなだ　きょうたろう 関灘恭太郎 （1977年12月29日）	2000年 4月　㈱キーエンス入社 2006年 3月　㈱キーエンス新規商品企画プロジェクト 2009年 6月　当社取締役事業推進部企画担当（現任） 2012年 7月　経営企画室長	5,000株
6	※ やまがみ　みち 山神理 （1974年12月27日）	1999年 4月　第二東京弁護士会入会 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2007年 1月　アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3．山神氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4．山神氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
5．山神氏が選任された場合、当社は同氏との間で損害賠償責任限度額を500万円または会社法第425条第1項第1号および第2号の合計額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　徳島市川内町平石若松108番地4
徳島本社　大会議室
電話 088(666)1000

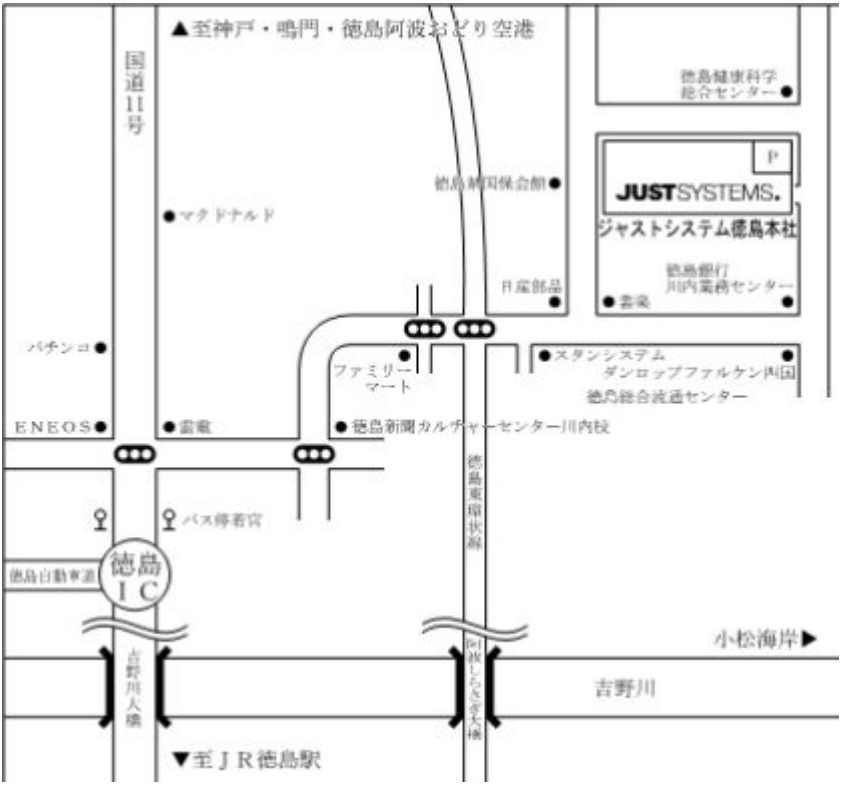

交通のご案内

徳島阿波おどり空港より約10分
JR徳島駅より約20分
JR鳴門駅より約20分
徳島道徳島ICより約5分
バス停「若宮」より徒歩約25分
※駐車場はご用意しておりますが、台数に限りがあるため、できる限り公共の乗り物でお越しくださいますようお願い申しあげます。